

香川県広域水道企業団水道事業地区別意見交換会
令和3年度会議議事録（高松ブロック統括センター）

会議日時

令和3年12月10日（金）午前10時から

場所

高松市防災合同庁舎6階601会議室・602会議室

出席人数

16人（委員数20人）

議題

1. 事業開始からこれまでの取組みについて

【意見】

高松市、三木町、綾川町の各々の人口に対する収益はどれほどか。今後の流れとして三木綾川高松に関して人口減として大きな流れの中で水道使用量は今後どうなるのか。

【回答】

一人当たりの収益については、指標として算出していない。令和2年度決算の特異な部分は、新型コロナウイルス感染症の影響であり、全体として人口が減っており、人口一人当たりの使用量も減っているため、経営的に苦しい見通しであることには、変わらない。

【意見】

その見通しであれば、決算の概要について、新型コロナウイルス感染症の影響も考慮し、長期的な見通しを事業用と家庭用の使用量別に、グラフ化などにして分かりやすく資料にしてほしい。

【回答】

御意見を尊重する。

【意見】

・料金制度統一を目指すため、各旧事業体の格差を縮めるとあったが、なぜ格差が起きるのか。
・水道の経営が理解できていなければ、質疑が難しいと思う。旧事業体が合併してから10年間は各旧事業体の料金制度で行い、10年間後は料金統一をする。高松市、綾川町は料金制度が異なり人口当たりで料金を算出しても差異があることを説明したうえで差異を縮めて料金統一を目指していることを説明することが分かりやすいと思う。そもそも水道事業は水道料金で経営していることを理解してもらうことも必要である。

- ・旧事業体間の格差について、料金は高松市が安価で琴平町が高価で坂出市は平均的などころを表していると考え。水資源を企業団全体で有効に円滑に活用することが重要と考えるように、旧事業体間の人員交流で技術の平均化を、また人件費といった制度を合わせられることを10年後に完成できればいいと思う。
- ・良好な事業体がそうでない事業体を負担する状況が考えられ、不公平感のない料金統一を目指すとするれば、事業体全体での経営改革が必要である。
- ・旧事業体間の格差があったから、企業団設立に時間を要した理由のひとつであると考え。企業団設立に参加しない事業体があった時期もあった。このような経緯などを広報紙から積極的に知る姿勢が大事で、委員は知識を持って参加することが必要と思う。
- ・委員は議題について述べあって、私たちの生活が守られる一助となればよい。

【意見】

綾川町の有収率が高松市、三木町に比べ低い、なぜか。

【回答】

漏水の事故が多かったことが有収率の低い要因と考える。

2. 企業団の施設整備計画について

【意見】

基幹管路の耐震化率の見通しのグラフでは令和2年は25%と令和2年度末の総管路延長と耐震化率で耐震化率12.2%となっているが、この差異などが知りたい。

【回答】

見通しのグラフは企業団全体の準備協議会で平成29年度に策定した計画での令和9年度の目標値を表している。令和2年度末の基幹管路の延長268キロメートルのうち耐震化率は22.0%、耐震適合率は38.8%である。

【意見】

過去に策定した企業団全体の耐震化率の見通しと現状についてどれくらい達成率に差があるのか。

【回答】

耐震化計画を策定している事業体はわずかであり、高松ブロック統括センター内では高松市だけである。

【意見】

国が補助金を出しているならば国が示す耐震化率はどれほどか。

【回答】

手元に資料がないが国が示す高い数値には至っていない。参考までに令和元年度末

の全国の耐震適合率は40.9%で、高松市の場合、令和元年度末の耐震適合率は40.5%で少し下回っている。

【意見】

令和2年度末の耐震適合率が下がったのは高松市から高松ブロック統括センターとなったからか。

【回答】

はい。

【意見】

この会議内容は広報紙に掲載されるのか。

【回答】

広報紙に掲載する予定はない。広報紙は身近な内容を掲載していく予定である。

【意見】

高松市のホームページはどの程度掲載しているのか。

【回答】

例えば決算関係は企業団全体を示しており、各事業体は公表していない。会議の議題とする場合は示すことができる内容としている。

3. 栂川ダムについて

【意見】

高松ブロック統括センターに関わるダムはいくつあるのか。

【回答】

高松ブロック統括センターが水利権を持つダムは内場ダムと栂川ダムである。

【意見】

集中豪雨により緊急放流が行われるが、危機管理について教えてほしい。

【回答】

ダムの危機管理については、国土交通省からダムの洪水調整機能の強化のため、大雨の予報がされた場合にダムの水を事前放流し、ダムの洪水調整容量を増強する方針が出されており、下流側の水量が少ないときに放流し、降水量の多いときはダムに貯水する対応となる。香川県のダムも同様の対応をすることになっており、放流がある場合は、県から事前に連絡がある。

【意見】

ダムからの水道への配水割合はどのようになっているか。栂川ダムの完成により、内場ダムの割合が変更になるのか。

【回答】

栂川ダムは、現在試験湛水中で試験湛水後は本格運用となる。試験湛水中であって

も湧水の場合、水道水として取水が可能である。内場ダムとの関係は、栴川ダムの本格運用を含め関係機関と現在協議中である。

【意見】

水道は、生活に密着した大事なサービスであるが、水道料金が上がることについて、使用者の関心は強い。ダムを作ること、水処理、配水にも手間や努力、費用がかかっている。これら水に関わる情報を子どもたちに伝えることが大事なことだと思う。

各事業体の料金の状況が、水道使用者に納得が得られる料金制度であるか、協議されていることと思う。また、湧水対応を含めてのことと思うが、人口が減り使用量も減る一方で、自己水源を増やせば、香川用水の利用が減る。水源、供給の安定化に自己処理水の割合が大きい方が良いと思うが、経営の効率化によるダウンサイジングも考えられるので、自己水源の割合を増やして給水の確保する意図を伝えていただければと思う。

【回答】

小学校4年生で水道を学ぶので、社会科の副読本に結び付け、浄水場見学の受付を随時している。また、出前講座として小学校に伺って水道を知っていただく機会を設けている。

【回答】

自己水源の確保について、湧水が生じた場合、香川用水の取水制限が始まるが、地元の各浄水場の水源は異なるので、少しでも安定的に取水できるように自己水源の開発、香川用水では宝山湖を作ることによって水の確保に努めている。

【意見】

高松市、三木町、綾川町のそれぞれの決算について示せるか。

【回答】

意見交換会においては、概要を示す。

【意見】

当初計画から、高松ブロック統括センターになってから各事業体において計画が変更になった内容を示してほしい。また資料15ページで財務運営等の中で一般会計からの繰出について説明をいただけますか。

【回答】

更新計画については、基本計画があり、毎年見直している。財政収支計画を踏まえ、毎年度どれぐらい事業が可能か見極めている。綾川町は、浄水施設に重きを置いて整備している。

【意見】

一般会計からの繰出について、どうなっているのか。

【回答】

一部の事業体は、行っている。基準が定められているため基準内で繰出をしている。